

使用済 小型家電の！ イベント回収(無料)を実施します！

使用済小型家電は、大切な資源です。



栃木市マスコット
キャラクター
とち介

第28回

岩舟健康福祉・環境まつりに特設会場設置！

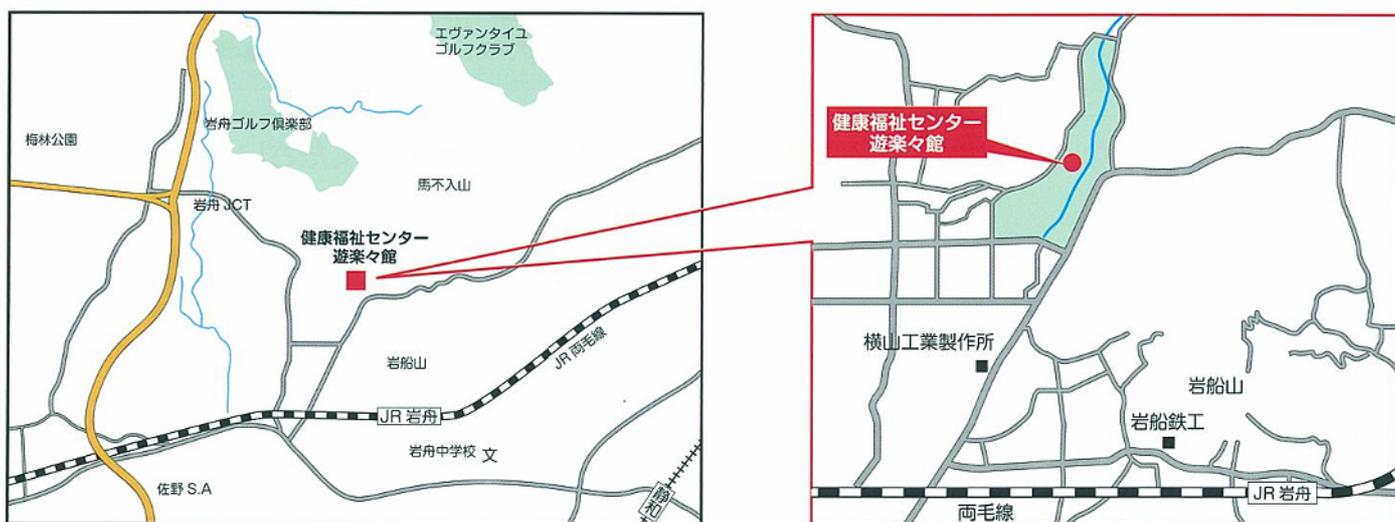
実施日 平成27年10月18日（日）

回収場所 遊楽々館（岩舟健康福祉センター）

回収時間 午前9時～午後2時

回収対象の小型家電は裏面をご覧ください。

会場案内図



使用済み小型家電の回収について

- 携帯電話やデジタルカメラなどの小型家電には、鉄、アルミ、銅、貴金属、レアメタルといった有用金属が含まれています。
- 平成25年4月1日に「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」（小型家電リサイクル法）が施行され、資源の確保、廃棄物の減量化など、循環型社会の形成を目指す方針が示されました。
- 栃木市でも今回の岩舟健康福祉・環境まつりにて、小型家電95品目を無料回収し、適正なりサイクルを実施する事業者を引き渡して、小型家電のリサイクルを推進します。
- 今回のイベント回収のほかに、岩舟総合支所および遊楽々館でも、常時ボックスを設置して回収いたしますので、そちらもご利用ください。

使用済小型家電の回収にご協力をお願いします。

小型家電リサイクル回収品目一覧

95品目

通信機器類



パソコン及びパソコン周辺機器



音楽・映像関連機器類 ゲーム機



オーディオプレイヤー類、レコーダー類、カメラ類、ビデオカメラ、ヘッドホン、据置型・携帯型ゲーム機など

調理用・衛生用・美容用電気機器類



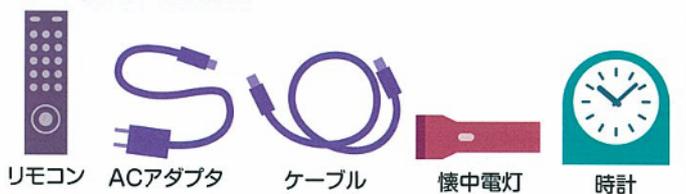
ジューサーミキサー、コーヒーメーカー、トースター、電気アイロン、扇風機、電気ストーブ、加湿器、電気掃除機、空気洗浄機など

車載電子機器類



ETC車載ユニット、カーテレビなど

その他家電製品



電卓、アイロン、家庭用ミシン、ラジコン、電気工具など

※記載のない品目については事前に生活環境課へお問い合わせください

ご注意

- PC、携帯電話、デジタルカメラ、ICレコーダーなどに保存している個人情報、必ず消去してから出してください。
- 電池やバッテリー（充電式電池）は必ず外してください。
- 回収した小型家電をそのまま中古品として再使用することはありません。
- 家電リサイクル法で指定されている家電4品目（**テレビ、エアコン、冷蔵・冷凍庫、洗濯・乾燥機**）については、対象外となっておりますので、持込をなさらないようお願いいたします。
- 木製品を含む**スピーカー、こたつ、電子オルガン**や破砕困難物である**電気毛布、電気カーペット**は対象外です。
- 大型の家電製品である**ランニングマシン、マッサージチェア**についても対象外です。
- 有害物質を含む小型家電も回収対象外です。（**フロンガス式除湿器等**）

お問い合わせ



栃木市 岩舟総合支所 生活環境課
 〒329-4392 栃木市岩舟町静5-133-1
 0282-55-7763